

2023年度消費生活アドバイザー資格試験の最終結果

一般財団法人日本産業協会
会長 矢島 良司

当協会は、消費生活相談員資格試験の登録試験機関として、消費生活相談員資格試験を兼ねて消費生活アドバイザー資格試験を実施した。合格者は消費生活相談員資格（国家資格）を取得するとともに、登録申請により消費生活アドバイザー資格を取得することができる。

第1次試験はCBT方式（Computer Based Testing）により、各都道府県にあるテストセンターで実施した。第2次試験は全国5都市の試験会場で実施した。

1. 総括

(1) 受験申請者及び受験者、合格者

2023年度「消費生活アドバイザー資格試験」の受験申請者総数は1,786人で、前年度の1,884人に対し98人の減少となった。

最終合格者数は、415人に決定した。第2次試験合格者には合格証を交付し、このうち登録申請があった者には、消費生活アドバイザー資格と消費生活相談員資格の両方を証明する資格証を交付する。

第1回(1980年度)から第44回(2023年度)までの合格者累計は、19,407人となった。

〈受験申請者及び受験者、合格者 申請種別〉 (単位：人)

	受験申請者 総数	第1次試験		第2次試験	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
第1次試験 受験申請者	1,671	1,429	490	472	344
第1次試験免除者	115	-	-	Ⓑ 105	71
合計	1,786	Ⓐ 1,429	490	577	Ⓒ 415

(2) 最終合格率

$$\left(\frac{\text{第2次試験合格者} \text{Ⓒ}}{\text{受験者総数} \text{Ⓐ} + \text{Ⓑ}} \right) = \frac{415 \text{人}}{1,534 \text{人}} = 27.1\%$$

$$\text{前年度} \quad \frac{478 \text{人}}{1,592 \text{人}} = 30.0\%$$

〈最終合格者 年齢別、男女別〉

(単位：人)

	男性	女性	合計	前年度
25歳以下	6 1.4%	6 1.4%	12 2.9%	11 2.3%
26～30歳	21 5.1%	13 3.1%	34 8.2%	38 7.9%
31～40歳	29 7.0%	29 7.0%	58 14.0%	75 15.7%
41～50歳	44 10.6%	51 12.3%	95 22.9%	134 28.0%
51～60歳	98 23.6%	65 15.7%	163 39.3%	175 36.6%
61歳以上	39 9.4%	14 3.4%	53 12.8%	45 9.4%
合計	237 57.1%	178 42.9%	415 100.0%	
前年度	275 57.5%	203 42.5%	478 100.0%	

・最高齢 男性：69歳（前年度：73歳） 女性：71歳（前年度：69歳）

・最年少 男性：24歳（ ” ：24歳） 女性：18歳（ ” ：18歳）

（注）年齢は、2023年10月14日現在

2. 第1次試験（択一試験）

(1) 試験の範囲

- | | |
|--|---|
| <p>1. 消費者問題</p> <p>2. 消費者のための行政・法律知識
行政知識
法律知識</p> <p>3. 消費者のための経済知識
経済一般と経済統計の知識
企業経営一般知識
金融の知識
生活経済
地球環境問題・エネルギー需給</p> | <p>4. 生活基礎知識
医療と健康
社会保険と福祉
衣服と生活
食生活と健康
快適な住生活
商品・サービスの品質と安全性
広告と表示</p> |
|--|---|

(2) 試験日：2023年10月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)

(3) 受験者数：1,429人（前年度：1,415人） 出席率85.5%（前年度83.6%）

(4) 合格者数：490人

$$\left(\frac{\text{1次試験合格者}}{\text{受験者数}} \right) = \frac{490人}{1,429人} = 34.3\%$$

前年度 $\frac{522人}{1,415人} = 36.9\%$

3. 第2次試験（論文試験・面接試験）

（1）試験の範囲

- ① 論文試験：消費者問題、法律知識、企業経営一般知識の3題から1題を選択。
- ② 面接試験：面接試験委員と受験者の個人面接を実施。

（2）試験日：2023年12月10日（日）

（3）受験者数：577人（前年度：680人） 出席率95.4%（前年度95.2%）

※ 第2次試験の合格基準

①論文試験

消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、出題の理解力、課題の捉え方、表現力等を審査し、5段階評価（A～E）のC以上を合格とする。

②面接試験（面接免除制度有り）

消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、見識、相応しい態度、積極性、コミュニケーション能力等について審査し、面接委員の総合評価が3段階評価（A～C）のB以上を合格とする。

（4）合格者数：415人

$$\left(\frac{\text{2次試験合格者}}{\text{受験者数}} \right) = \frac{415\text{人}}{577\text{人}} = 71.9\%$$

前年度	$\frac{478\text{人}}{680\text{人}} = 70.3\%$
-----	--

4. 資格証の交付

第2次試験合格者には、合格証を交付し、このうち本年度中に登録申請があった者には、消費生活アドバイザー資格と消費生活相談員資格の両方を証明する資格証を交付する。